

機械器具 35 医療用はさみ

一般医療機器 はさみ (JMDNコード：35325001)

# はさみ

## 【禁忌・禁止】

### 1. 目的以外の使用禁止

本品を以下の使用目的以外に使用しないでください。

目的以外での使用は思わぬ事故を招く恐れがあります。

### 2. 二次加工、修理、分解の禁止

本品に曲げ、切削、打刻（刻印）等の改造（二次的加工）を行わないでください。器具の折損を招く恐れがあります。

適切な指示なく修理、分解はしないで下さい。器具の折損、変形を招く恐れがあります。

### 3. 接触凝固での使用禁止

接触凝固など、電気メス先を器具に直接接触させないでください。感電、火傷の原因となります。

## 【形状、構造及び原理】

### 1. 形状・構造

本品の形状は以下のとおり。



原材料／材質：ステンレス鋼

### 2. 原理

ハンドル部と刃部からなり、交差した部分を固定し、テコの原理にて、先端部で切断する。

## 【使用目的】

本品は、手術時又は処置時において粘膜を剥離し、切除するため用いる。

## 【使用方法等】

本品は、使用前に必ずオートクレーブ又はガスによる滅菌処理をして使用する。

## 【使用上の注意】

1. 本品は未滅菌ですので使用前に洗浄、消毒、滅菌を行ってください。
2. 使用前に正常に作動している事を確認してください。
3. 折損、変形等の原因になるので、本品に必要以上の力を加えないで下さい。
4. 塩素系及びヨウ素系の消毒剤は、腐食の原因となるので付着した場合は直ちに清水で洗浄してください。

## 【保管方法及び使用期間等】

1. 腐食を防ぐ為、本品の洗浄後は直ちに乾燥させてください。
2. 滅菌済の本品を貯蔵・保管するにあたっては、再汚染を防ぐ為清潔な場所に保管するとともに、有効保管期間を管理してください。

## 【保守・点検に係わる事項】

1. 使用後は直ちに血液、体液、組織等の汚物を除去し、洗浄、消毒、滅菌を行ってください。
2. 本品の滅菌は、オートクレーブ、ガス、薬液が使用可能です。
3. 洗浄装置（超音波洗浄装置、ウォッシャーティングインフェクター等）で洗浄する際には他の製品と接触して損傷する事のないよう注意して下さい。ラチエット等の稼動部分は汚れが落ちやすいように開いた状態で洗浄してください。
4. 洗剤の残留がないように十分にすすぎ洗いをして下さい。  
仕上げすぎには、浄化水（蒸留、脱イオン等）を使用してください。
5. 洗浄後は腐食防止の為に直ちに乾燥してください。
6. 洗浄後滅菌前に、汚れ、損傷、変形、稼動部の動き等に異常がないことを点検してください。
7. 稼動部の動きをスムーズに摺る為に水性防錆潤滑剤を洗浄後滅菌前に塗布してください。
8. 点検完了後、セット・包装し滅菌してください。ラチエット等の稼動部は開いた状態で確実に滅菌できるよう配慮してください。
9. 強アルカリ・強酸性洗剤・消毒剤は、製品を腐食させる恐れがあるので使用は避けてください。金属たわし、磨き粉等は製品の表面を損傷するので使用は避けてください。洗剤は医療用洗剤を使用し、家庭用洗剤は使用しないで下さい。

## 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 協和株式会社

\*電話番号：042-366-8633

製造業者：株式会社田中医器械製作所